令和８年１１月１日発行（第１６４号）

せみね監督署だより

ひと、くらし、みらいのために
発行　瀬峰労働基準監督署（所在地：栗原市瀬峰下田50-８　電話：0228-38-3131）

管内の労働災害は８．０％減と減少傾向を維持

▶本号では、過労死等防止啓発月間としわ寄せ防止キャンペーン月間についてお知らせいたします。

▶瀬峰署管内における休業４日以上の労働災害発生状況等についてお伝えします。

令和８年１～９月の瀬峰署管内の休業４日以上の死傷者数は、下記のとおり前年同期比で９人減少、率にして８．０％と先月に引き続き４カ月連続で減少を維持しており、死亡災害は令和７年に続いて０件となっています。

業種別では、運輸交通業が前年同期比100%増、清掃・と畜業が前年同期比100%増と先月と同様に大幅に増加しています。さらに、製造業のうち、電気機械器具製造業が前年同期比600%増と大幅に増加しています。特に、運輸交通業と電気機械器具製造業については、発生した災害の半数以上を転倒災害が占めており、当署管内の災害の33%が転倒災害となっているため、業種を問わず、転送災害防止対策についてご配意ください。

これから寒い季節を加え、朝晩の気温が低下して路面が凍結すると転倒災害の発生も懸念されますし、冬眠を前に活動を活発化させることが予想される熊による被害も懸念されるところです。気温の状況については気象情報を、熊の出没情報については、宮城県のホームページに掲載されている熊目撃等情報マップ等を活用することで、労使でリスク削減のための情報共有を行いましょう。

瀬峰署管内の労働災害発生状況

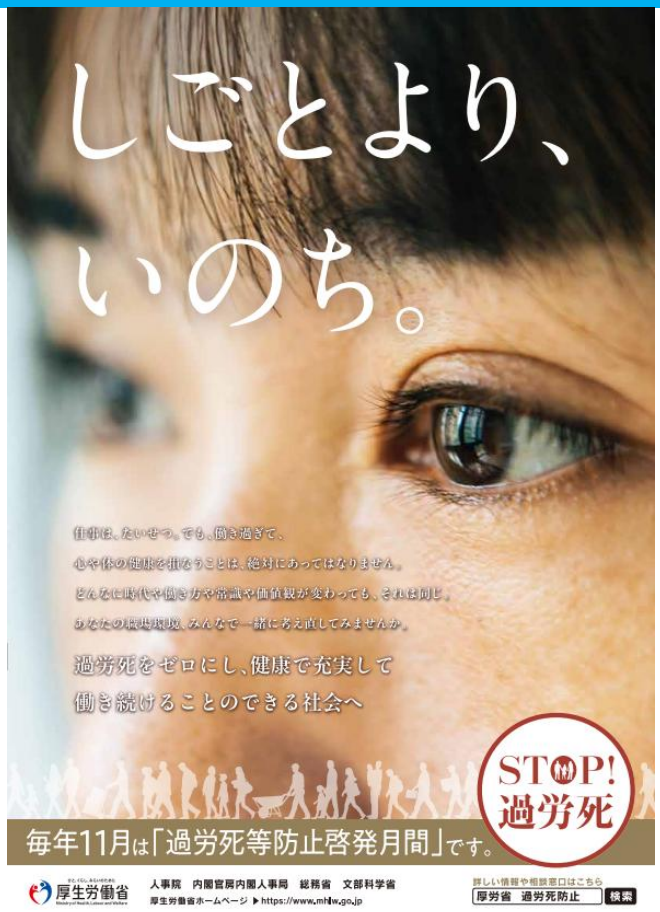
令和８年１０月８日現在

※休業4日以上（新型コロナウイルス感染症を除く）

業種別＼年別	令和7年 1～9月		令和8年 1～9月		前年同月増減			
					死傷		死亡	
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	112		103		-9	-8.0%		
製造業	19		22		3	15.8%		
鉱業			2		2			
建設業	27		18		-9	-33.3%		
運輸交通業	4		8		4	100.0%		
貨物取扱業								
農業	3		2		-1	-33.3%		
林業	3		4		1	33.3%		
畜産・水産業	4		4					
商業	24		14		-10	-41.7%		
金融・広告業	2		1		-1	-50.0%		
映画・演劇業								
通信業	4		1		-3	-75.0%		
教育・研究業								
保健衛生業	16		13		-3	-18.8%		
接客娯楽業			3		3			
清掃・と畜業	2		4		2	100.0%		
官公署			2		2			
その他の事業	4		5		1	25.0%		

裏面に続く

「過労死等防止啓発月間」のお知らせ



11月は過労死等防止啓発月間として、過労死等をなくすためのシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。今年の過労死等防止対策推進シンポジウムは、11月16日（月）14：30から「せんだいメディアテーク」にて開催されます。プログラムも充実した内容となっていますので、詳細については、以下の二次元コードからご確認ください。

詳細はこちら➡
をご覧ください

「しわ寄せ」防止キャンペーン月間のお知らせ



11月は大企業等の働き方改革に伴う「しわ寄せ」の防止に向けて、厚生労働省が実施する「過重労働解消キャンペーン」と公正取引委員会・中小企業庁が実施する「下請取引適正化推進月間」と連携を図りながら集中的・効果的な取組を実施します。

大企業等の働き方改革に伴う「しわ寄せ」に関する情報の提供も可能ですので、詳細については、以下の二次元バーコードからご確認ください。

詳細はこちら➡
をご覧ください